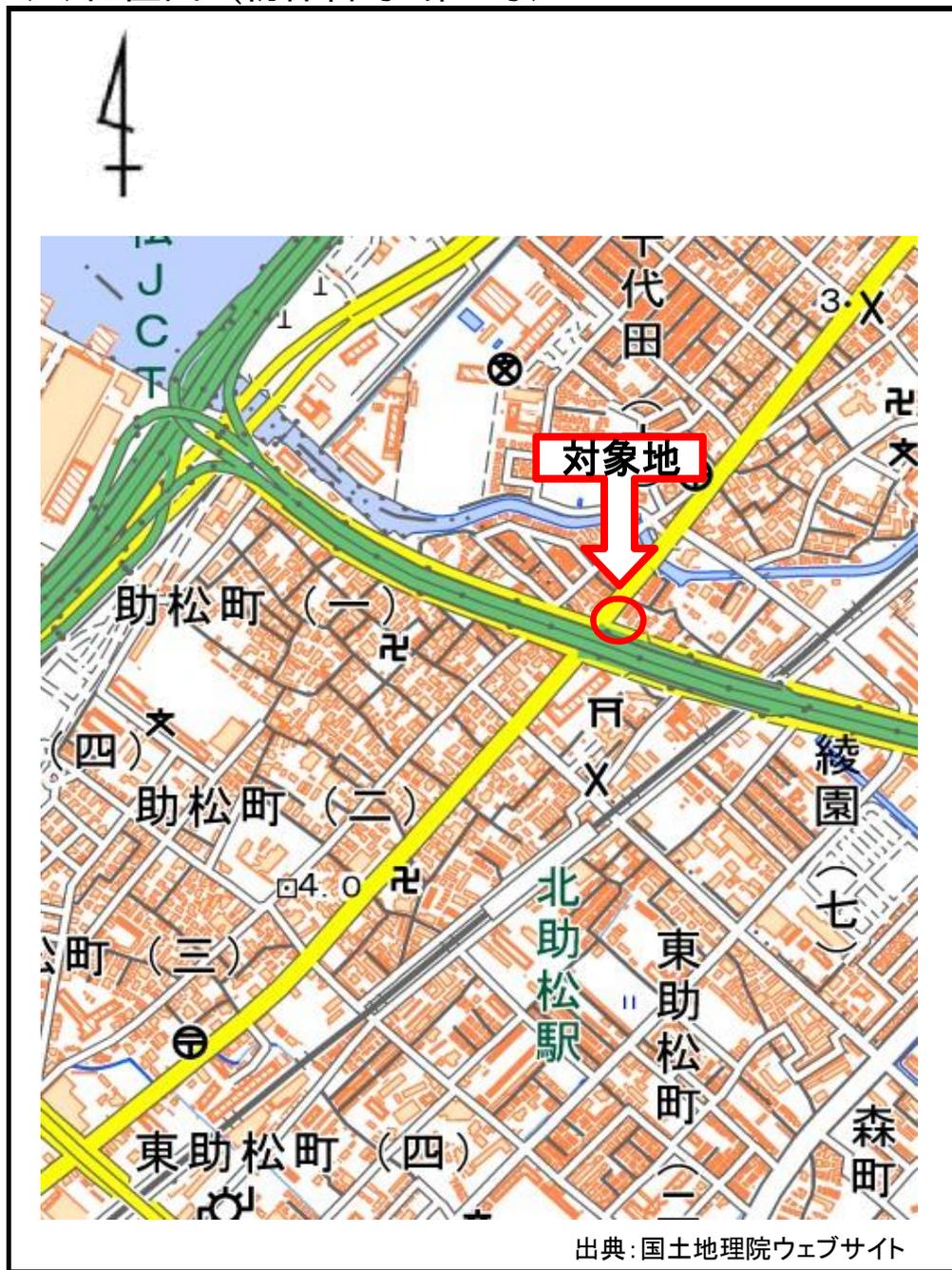


物 件 明 細

物件番号	所在地	泉大津市助松町一丁目550番1の一部 (泉大津市助松町一丁目3番付近)	地目	雑種地	交通機関	南海本線「北助松駅」 北 約 300m	最低 使用料 (年額)	228,500円/年	
2	(住居表示)								
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積				206.36 m ²				
接面道路 の状況	南西側：府道・幅員約14m・舗装有・高低差無（南東行一方通行）				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 使用開始日は、令和4年5月1日からとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府鳳土木事務所及び大阪府泉大津警察署と協議し、許可を得てください。なお、アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府鳳土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府泉大津警察署 交通課 電話 0725-23-1234(代) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代)</p> <p>4 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水の処理については、泉大津市と協議してください。 (お問い合わせ先) 泉大津市都市政策部 下水道課 電話 0725-33-1131(代)</p> <p>5 電気の引込みについては、大阪府鳳土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代) 関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p> <p>6 対象地及び対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。対象地内の地支線には必要に応じて防護施設を設置してください。なお、防護施設の設置にかかる費用は全て使用者の負担となります。</p> <p>7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て使用者の負担となります。</p> <p>8 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。</p> <p>9 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</p>				
法令に基づく制限	市街化区域内								
	都市計画法	用途地域	第二種住居地域						
		地域地区	準防火地域						
		建ぺい率	80%	容積率	200%				
その他の法令等									
その他条件									
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営水道	本管	引込管	泉大津市都市政策部 水道課 0725-33-1131(代)					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081					
		有	無						
都市ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) 導管情報センター 06-6202-2141						
	有	無							
公共下水道	本管	引込管	泉大津市都市政策部 下水道課 0725-33-1131(代)						
	有	無							

(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 2号)

